

関ヶ原町下水道事業経営戦略 (改定版)

令和8年度～令和17年度

令和8年3月

関ヶ原町水道環境課

目次

1. 経営戦略策定及び改定の趣旨	1
(1) 背景と目的	1
(2) 計画期間	1
2. 事業の概要	2
3. 経営指標による現状分析	6
(1) 公共下水道事業の経営指標	7
(2) 農業集落排水事業の経営指標	9
4. 将来の事業環境	11
(1) 人口の推計	11
(2) 有収水量の推計	15
(3) 使用料収入の推計	16
(4) 施設の見通し	17
(5) 組織の見通し	17
5. 経営の基本方針	18
(1) 基本方針	18
(2) 施策	18
6. 投資・財政計画（収支計画）	19
(1) 策定にあたっての説明	19
(2) 投資・財政計画	24
(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	32
7. 経費回収率の向上に向けたロードマップ	33
8. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	33

1. 経営戦略策定及び改定の趣旨

(1) 背景と目的

公営企業においては、資産の老朽化に伴う大量更新期の到来、人口減少等に伴う料金収入の減少などにより、その経営環境は厳しさを増しつつあります。

このような中、公営企業としての下水道事業は、上水道事業とともに住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが求められています。

本町の下水道事業は、昭和62年度に玉地区で農業集落排水事業に着手し、平成4年度に供用開始した後、平成5年度にJR関ヶ原駅を中心とする市街地を対象に公共下水道事業に着手し、平成10年度に一部供用開始しました。

また、平成18年度には今須地区で農業集落排水事業に着手し、平成22年度に一部供用開始しています。令和元年度において農業集落排水事業2地区のうち、玉地区を経済性の理由から公共下水道事業に統合しました。

更に令和6年4月には、独立採算とコスト意識を徹底し、効率的な投資・料金設定で長期的な財政健全性を確保するために、地方公営企業法の適用を行いました。

現在も事業の進捗にあわせて逐次下水道計画を見直し、施設の整備をすすめていますが、今後、これらの事業を継続していくためには、計画的かつ合理的な事業経営を行い経営基盤の強化を図っていくことが必要になります。

本町は平成29年3月に「経営戦略」を策定しましたが、人口減少により下水道の使用料収入が思うように増えないこと、施設の老朽化で大規模な更新工事が今後ますます必要になること、さらに物価やエネルギー価格の上昇によって日々の維持管理にかかる費用が大きく膨らんでいることなど、経営を取り巻く環境が大きく変化しているため、これらの課題に機動的かつ的確に対応していく必要があるため、「経営戦略」の改定を行うこととしました。

(2) 計画期間

本経営戦略の計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

今回の見直しにおいては、過去5年間（令和2年度から令和6年度）の実績評価と、令和7年度予算を反映したうえで、令和8年度以降の10年間について、見直し及び及び新規計画を行います。

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
当初計画（10年間） 対象年度：H29～R8年度	H29～R8（10年間）※																			
改定計画（10年間） 対象年度：R8～17年度											R8～17（10年間）の見直し及び追加									

※H29.3計画策定

図一1 経営戦略の計画期間

2. 事業の概要

事業の現状

1) 下水道事業の概要

関ヶ原町の下水道事業には、現在、公共下水道事業と農業集落排水事業があります。

公共下水道事業は、JR関ヶ原駅を中心とする市街地を対象として平成5年度に着手し、平成10年度に一部供用開始しました。その後も事業の進捗にあわせて計画を見直し、区域を拡張して整備を進めてきました。

農業集落排水事業は、玉地区と今須地区の2つの処理区がありましたが、平成27年度に下水道整備基本構想を見直し、玉地区を令和元年度に公共下水道区域に統合しました。さらに、公共下水道区域において、接続意思のない家屋や事業所、合併浄化槽にて整備予定の区域など、下水道接続予定のない区域については、計画区域から除外し、事業効率の向上を図ることとしています。

下水道事業会計については、令和6年4月に地方公営企業法を適用し、公共下水道事業会計、及び農業集落排水事業会計の2会計としています。

表－1 下水道事業の概要

事業	建設開始年月日	供用開始年月日	供用開始後年数 (R7年度末)	法適用年月日	法適用区分	污水管延長	処理場数
公共	H5.7.30	H10.4.1	27年	R6.4.1	一部適用	68 km	1 箇所
農集	H19.1.22	H22.7.1	15年	R6.4.1	一部適用	14 km	1 箇所
計	-	-	-	-	-	82 km	2 箇所
事業	現在計画人口	処理区域人口	水洗化人口	全体計画面積	処理区域面積	処理区域人口密度	処理区数
公共	5,118 人	4,991 人	4,115 人	318 ha	295 ha	16.9 人/ha	1 処理区
農集	939 人	939 人	568 人	36 ha	36 ha	26.1 人/ha	1 処理区
計	6,057 人	5,930 人	4,683 人	354 ha	331 ha	17.9 人/ha	2 処理区

出典：令和6年度地方公営企業年鑑（決算統計）

※公共：公共下水道事業の略称、農集：農業集落排水事業の略称

2) 下水道使用料

① 使用料体系

公共下水道、農業集落排水を使用する料金であり、基本料金と超過料金からなっています。

表－2 下水道使用料体系

使用水量		料金	
基本料金	10m ³ まで		1,800 円
超過料金	11～50m ³ まで	1m ³ につき	140 円
超過料金	51～100m ³ まで	1m ³ につき	160 円
超過料金	101m ³ 以上	1m ³ につき	180 円

※上記単価には消費税が含まれていません

上水道の使用料を汚水量として算定しますが、上水道以外を使用している場合は、以下となります。

- (1) 一般家庭において井戸水を使用している場合は、居住者の人数によって汚水量を算定します。
- (2) 一般家庭において上水道と井戸水併用で使用している場合、居住者の人数で算定しますが、上水道で使用した水量が認定汚水量を超えたとき、上水道で使用した量を汚水量として算定します。
- (3) 営業等の用途の場合、井戸水の配管に量水器を取り付けて算定します。ただし、上水道と井戸水の併用使用の場合、合算した汚水量を算定します。水道水以外の認定汚水量は以下のとおりです。

表一 3 水道水以外の認定水量

居住者数	認定汚水量
1人	10m ³
2人	17m ³
3人	24m ³
4人	30m ³
5人	35m ³
6人	39m ³
6人から1人増すごとに	4m ³ を加算する

② 使用料収入及び有収水量

過去3年間の使用料収入（調定額）と有収水量について、決算の状況を下表に示します。使用料収入、有収水量ともに、下水道事業合計で減少傾向にあります。

表一 4 使用料収入（調定額）及び有収水量

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	使用料収入 (千円)	有収水量 (m ³)	使用料収入 (千円)	有収水量 (m ³)	使用料収入 (千円)	有収水量 (m ³)
公共	87,702	463,785	79,585	448,734	78,036	438,885
農集	12,824	63,701	11,777	63,442	11,913	68,940
計	100,526	527,486	91,362	512,176	89,949	507,825

出典：各年度の地方公営企業年鑑（決算統計）

③ 使用料単価

過去3年間の条例上の使用料（1か月に20m³を使用した場合）、実質的な使用料（使用料収入を有収水量で除した値に20m³を乗じた場合）を下表に示します。

条例上の使用料は料金改定を行っていないため変動はありませんが、実質的な使用料は、3年間で僅かながら減少しています。

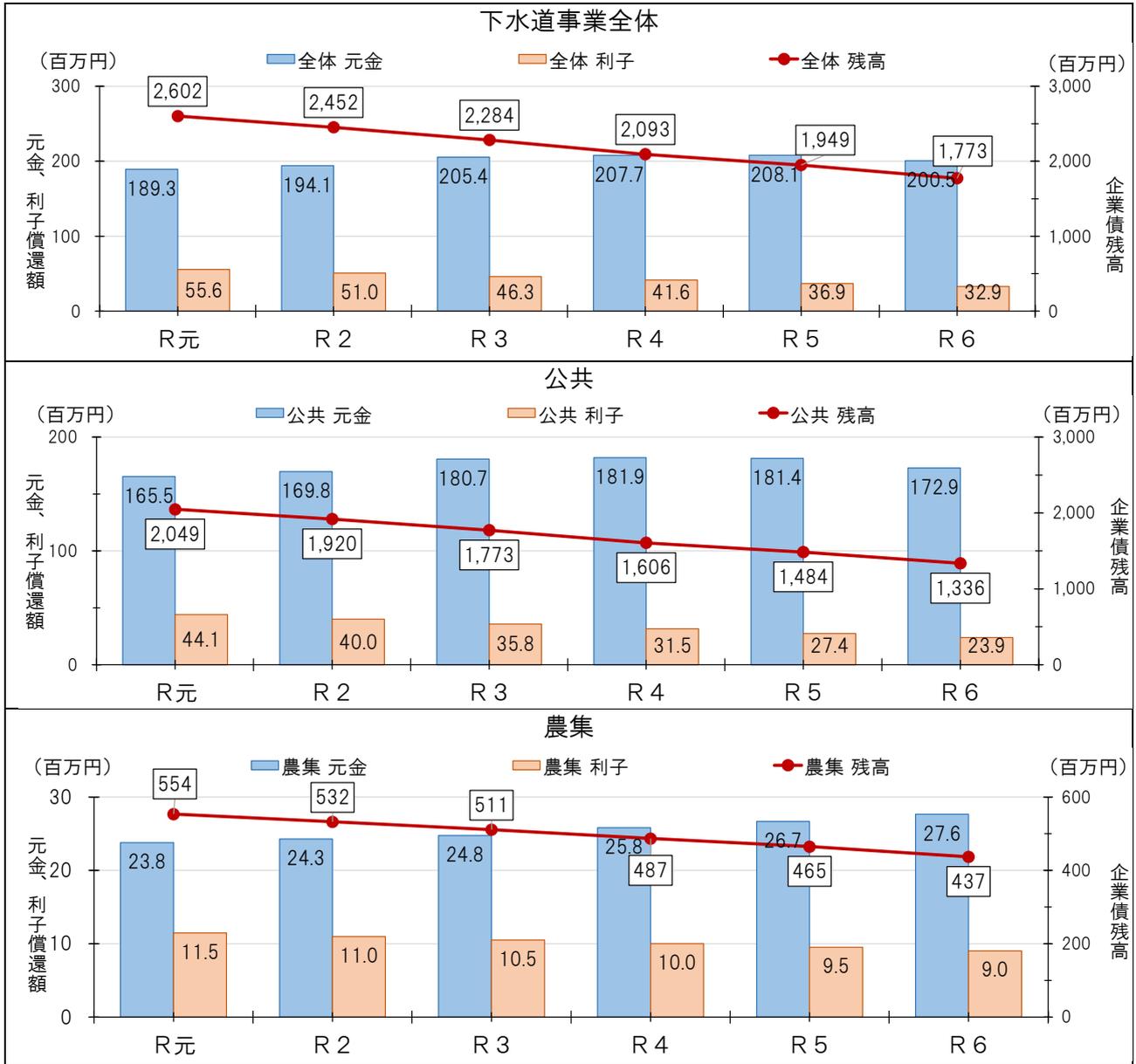
表一 5 使用料単価（円/m³）

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	条例上の使用料 (円/m ³)	実質的な使用料 (円/m ³)	条例上の使用料 (円/m ³)	実質的な使用料 (円/m ³)	条例上の使用料 (円/m ³)	実質的な使用料 (円/m ³)
公共	3,520	4,160	3,520	3,902	3,520	3,912
農集	3,520	4,429	3,520	4,084	3,520	3,802
計	3,562	4,193	3,562	3,924	3,562	3,897

出典：各年度の地方公営企業年鑑（決算統計）

3) 企業債償還の状況

下水道事業に係る企業債の償還状況について、下水道事業全体、公共、農集に分けて整理しました。下水道事業全体として、令和5年度までは企業債元金の償還額が増えており、それに伴い企業債残高は減少しています。

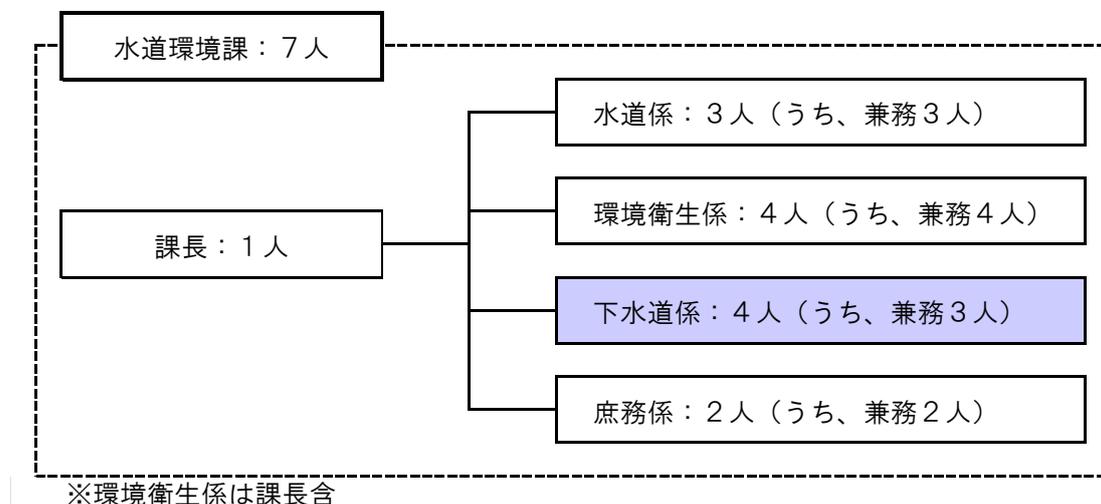


※四捨五入により公共と農集の合計が全体と合わない場合があります

図一 2 企業債償還の推移

4) 組織体制

水道環境課は、水道係、環境衛生係、下水道係、庶務係の4係体制で、下水道係は4人（うち、他係との兼務3人）で、公共下水道と農業集落排水の運営を行っています。



図－3 組織の編成図（令和7年4月）

5) 民間活用の状況

各事業において、現在、処理施設の維持管理業務を中心に民間委託を進め、業務の効率化を図っています。維持管理業務については、個別から一括発注に切り替える等、経費削減に努めています。

民間活用には地方公共団体の指定を受けた指定管理者が公の施設の管理を代行する「指定管理者制度」や、施設整備の資金調達から設計、施工、運営などを民間に委ねる「ウォーターPPP」があります。これらの導入は、本町の下水道事業では施設規模も小さく、具体的に取り組める方策を検討・整理できていませんが、今後は他団体の事例を参考に検討を進めます。

6) 資産の活用状況

下水道事業の資産活用には、下水道事業実施に伴い生じる下水熱利用や、下水汚泥を活用したバイオ発電等の「エネルギー利用」、未利用土地や施設を活用する「土地・施設等利用」があります。今須地区では下水汚泥のコンポスト化を行って、汚泥の農地還元に努めていますが、その他の資産活用の取組はこれまで行っていないため、今後、これらの取組について検討していく必要があります。

3. 経営指標による現状分析

経営戦略の策定を進める上で、下水道事業の経営の状況や課題を把握することが必要です。

総務省が公表する「経営比較分析表」の経営指標を基に、経営の健全性及び効率性及び施設などの老朽化の状況分析を行います。この経営比較分析表は、事業（公共・農集）ごとに作成されており、全国平均、類似団体平均を集計した経営指標を分析に活用します。

当町は、令和6年度に企業会計を適用したことで、経営指標の算出方法が一部変わりますが、実績の推移を把握するために以下の共通の指標を設定しました。また、企業会計としては令和6年度のみですが、企業会計の経営指標で現状分析を行いました。

表－6 経営指標

指標	算出式	指標の内容	目指す方向性
①有収率 (%)	年間有収水量 ÷ 年間総汚水量 × 100	処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合で、率が高いほど使用料徴収の対象とならない不明水が少なく効率的であることを表す指標	↑
②使用料金 (円)	1か月に20m ³ を使用した場合の使用料	一般家庭において1か月あたり20m ³ 使用した場合に下水道使用料として徴収される金額で、使用料水準を表す指標	—
③ ●R6 (法適後) 経常収支比率 ●R5 以前 収益的収支比率 (%)	●経常収支比率 = 経常収益 ÷ 経常費用 × 100 ●収益的収支比率 = 総収益 ÷ (総費用 + 地方債償還金) × 100	経常収支比率：使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標 収益的収支比率：使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標	↑
④企業債残高 対事業規模比率 (%)	(企業債残高合計 - 一般会計負担額) ÷ (営業収益 - 受託工事収益) × 100	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標	↓
⑤経費回収率 (%)	年間下水道使用料 ÷ 汚水処理費 (公費負担分を除く) × 100	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標	↑
⑥汚水処理 原価 (円/m ³)	汚水処理費 (公費負担分を除く) ÷ 年間有収水量	有収水量1m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標	↓
⑦施設利用率 (%)	晴天時一日平均処理水量 ÷ 晴天時一日処理能力 × 100	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標	↑
⑧水洗化率 (%)	接続人口 ÷ 現在処理区域内人口 × 100	現在処理区域内人口のうち実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標	↑

表－7 類似団体区分

[公共下水道区分一覧表]					[農業集落排水施設区分一覧表]				
処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	摘要	処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	摘要
3万未満	75人/ha以上		Ca		農集は区分無し	農集は区分無し	30年以上	F1	
		30年以上	Cb1				15年以上	F2	
	15年以上	Cb2		15年未満			F3	関ヶ原町	
	50人/ha以上	15年未満	Cb3						
		30年以上	Cc1						
		15年以上	Cc2						
	25人/ha以上	15年未満	Cc3						
		30年以上	Cd1						
		15年以上	Cd2	関ヶ原町					
	25人/ha未満	15年未満	Cd3						

(1) 公共下水道事業の経営指標

1) 経営指標の推移 (令和元～5年度：特別会計、令和6年度：企業会計)

■ 関ヶ原町 ■ 類型平均 ◆ 全国平均



※矢印は目指すべき方向性を示すものです。令和6年度の各平均は作成時に平均データが公表されていないため未計上

図-4 経営比較分析表 (公共)

2) 現状分析

表-8 公共下水道事業の現状分析

関ヶ原町 公共下水道事業 経営分析 (法適用後)

経営指標	見方	経営指標の説明	関ヶ原町 令和6年度	類似団体平均 令和5年度	全国平均 令和5年度	分析コメント
【経営の健全性・効率性】	※					
経常収支比率 (%) ※令和5年度平均値は法適用のもの	↑	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標	98.82	107.04	105.91	経常収支比率が100%を下回っており、単年度の損益が赤字となっている。 減価償却費の計上による部分が大きく、直ちに資金繰りが悪化するものではないが、持続的な事業運営を見据え、維持管理経費の削減に努める等、経営改善を図っていく必要がある。
累積欠損金比率 (%)	↓	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す指標	11.45	37.43	3.03	法適用初年度となる令和6年度の損益が赤字であることから累積欠損金が生じている。 損益黒字を目指し、欠損金を解消していく必要がある。
流動比率 (%) ※令和5年度平均値は法適用のもの	↑	短期的な債務に対する支払能力を表す指標	9.21	57.42	78.43	流動比率は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等があるかどうかを示している。 100%を下回っているが、建設改良費等に充てられた企業債が含まれており予算措置により賄われることから、支払能力が不足しているという状況には至っていない。 必要となる事業を行っておらず投資規模が低いため全国平均や類似団体平均と比較して低い水準にある。
企業債残高対事業規模比率 (%)	↓	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標	74.38	1,174.61	630.82	今後、処理施設の更新工事等においては、適正な投資規模により過度な企業債発行が生じないように努めていく必要がある。
経費回収率 (%)	↑	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標	62.84	75.41	97.81	使用料収入の減により年々右下がりの傾向であり、全国平均や類似団体平均と比べても低い水準である。 下水道使用料の確保と維持管理費等の経費削減により、更なる経営の健全化・効率化に努める必要がある。
汚水処理原価 (円/m)	↓	有収水量1mあたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標	282.93	223.48	138.75	全国平均、類似団体平均を大きく上回っており、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組により経営改善を図っていく必要がある。
施設利用率 (%)	↑	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標	39.12	48.03	58.94	施設利用率は汚水処理に係るコストを表した指標であり、全国平均、類似団体平均とも下回っている。 今後、処理施設の更新工事等を行う際には、将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、施設が遊休状態とならないか、過大なスペックとならないかにより留意し、投資規模の適正化に努めていく必要がある。
水洗化率 (%)	↑	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標	82.45	80.95	95.91	水洗化率については、類似団体平均を上回っているものの、全国平均は下回っている。 公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%が望ましいとされており、引き続き水洗化率の向上に努める必要がある。
【老朽化の状況】						
有形固定資産減価償却率 (%) ※令和5年度平均値は法適用のもの	↓	資産の老朽化度を示すもので、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標	3.67	23.37	41.09	令和6年度に法適用したことから、減価償却は1年分のみが計上されている。 有形固定資産減価償却率は、数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示す指標であり、今後の数値の推移をもとに、将来の施設の改築の必要性を推測していく必要がある。
管きよ老朽化率 (%)	↓	管きよの老朽化度を示すもので、法定耐用年数を超えた管きよ延長の割合を表した指標	0.00	0.00	8.68	供用開始は平成10年、供用開始後の経過年数は27年程度である。 管きよについては耐用年数を到来しているものがなく、管きよ老朽化率はゼロとなっている。
管きよ改善率 (%)	↑	管きよの更新ペースや状況を把握できるもので、当該年度に更新した管きよ延長の割合を表した指標	0.00	0.10	0.22	供用開始は平成10年、供用開始後の経過年数は27年程度である。 管きよの更新を要する状況にないことから、管きよの改善は実施していない。
総括コメント		1)経営の健全性・効率性について、全国平均に比べ経費回収率は低く、汚水処理原価は高いため、使用料の見直しの検討や維持管理費の削減に努める必要がある。 2)管きよの調査点検の結果により改善する管きよは無いが、処理施設の更新事業は今後続くため、先送りにしている事業等と優先すべき事業を見直し経営戦略計画に基づき設備投資を行っていく。				

※図4は推移を示すため企業会計化前の指標があるが、本表は企業会計化後の現状把握を行うため、指標の数は一致しません

※令和6年度の各平均は作成時に平均データが公表されていないため、令和5年度の値としました

※経常収支比率の令和5年度の各平均は、法適用団体の値

※見方の↑は一般的に高い方が良いとされる指標 ↓は一般的に低い方が良いとされる指標

(2) 農業集落排水事業の経営指標

1) 経営指標の推移 (令和元～5年度：特別会計、令和6年度：企業会計)

■ 関ヶ原町 ■ 類型平均 ■ 全国平均



※矢印は目指すべき方向性を示すものです。令和6年度の各平均は作成時に平均データが公表されていないため未計上

図-5 経営比較分析表 (農集)

2) 現状分析

表-9 農業集落排水事業の現状分析

関ヶ原町 農業集落排水事業 経営分析（法適用後）

経営指標	見方	経営指標の説明	関ヶ原町 令和6年度	類似団体平均 令和5年度	全国平均 令和5年度	分析コメント
【経営の健全性・効率性】	※					
経常収支比率 (%) ※令和5年度平均値は法適用のもの	↑	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標	89.98	110.01	104.44	経常収支比率は100%を下回っている。減価償却費による経費計上が大きく、直ちに資金繰りが悪化するものではないが、持続的な事業運営を見据え、維持管理経費の削減に努める等、経営改善を図っていく必要がある。
累積欠損金比率 (%)	↓	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す指標	7.06	0.00	124.06	法適用初年度となる令和6年度の損益が赤字であることから累積欠損金が生じている。損益黒字を目指し、欠損金を解消していく必要がある。
流動比率 (%) ※令和5年度平均値は法適用のもの	↑	短期的な債務に対する支払能力を表す指標	9.29	230.11	42.02	流動比率は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等があるかどうかを示している。100%を下回っているが、建設改良費等に充てられた企業債が含まれており予算措置により賄われることから、支払能力が不足しているという状況には至っていない。
企業債残高対事業規模比率 (%)	↓	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標	0.00	1,916.63	785.10	現在の企業債残高に対する企業債償還金については一般会計が全額負担することとしており、企業債残高対事業規模比率はゼロとなっている。
経費回収率 (%)	↑	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標	22.98	24.92	56.93	汚水処理に係る経費を使用料収入で賄うことができず、不足については一般会計からの繰入で補填しており、経費回収率は低くなっている。下水道使用料の確保と維持管理費等の経費削減により、更なる経営の健全化・効率化に努める必要がある。
汚水処理原価 (円/m)	↓	有収水量1mあたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標	752.10	292.54	271.15	全国平均、類似団体平均を大きく上回っており、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組により経営改善を図っていく必要がある。
施設利用率 (%)	↑	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標	53.89	33.67	49.87	施設利用率は汚水処理に係るコストを表した指標であり、全国平均、類似団体平均を上回っている。ただし今後、処理施設の更新工事等を行う際には、将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、施設が遊休状態とならないか、過大なスペックとならないかに留意し、投資規模の適正化に努めていく必要がある。
水洗化率 (%)	↑	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標	60.49	71.76	87.54	水洗化率は年々上昇しているが全国平均や類似団体平均よりも低くなっている。接続については、個人の負担もあるため伸び悩むことが予想されるが、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%が望ましいとされており、引き続き水洗化率の向上に努める必要がある。
【老朽化の状況】						
有形固定資産減価償却率 (%) ※令和5年度平均値は法適用のもの	↓	資産の老朽化度を示すもので、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標	4.91	13.60	28.42	令和6年度に法適用したことから、減価償却は1年分のみが計上されている。有形固定資産減価償却率は、数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示す指標であり、今後の数値の推移をもとに、将来の施設の改築の必要性を推測していく必要がある。
管きよ老朽化率 (%)	↓	管きよの老朽化度を示すもので、法定耐用年数を越えた管きよ延長の割合を表した指標	0.00	0.00	0.08	供用開始は平成22年、供用開始後の経過年数は15年程度である。管きよについては耐用年数を到来しているものがなく、管きよ老朽化率はゼロとなっている。
管きよ改善率 (%)	↑	管きよの更新ペースや状況を把握できるもので、当該年度に更新した管きよ延長の割合を表した指標	0.00	0.00	0.02	供用開始は平成22年、供用開始後の経過年数は15年程度である。管きよの更新を要する状況にないことから、管きよの改善は実施していない。
総括コメント		類似団体と比べて汚水処理単価が高く水洗化率が低いため接続の推進を強化し、適正な維持管理を図る必要がある。今須処理区は、発生汚泥の農地還元(肥料化)を行っているので引き続き有機物リサイクルを推進する。				

※図5は推移を示すため企業会計化前の指標があるが、本表は企業会計化後の現状把握を行うため、指標の数は一致しません

※令和6年度の各平均は作成時に平均データが公表されていないため、令和5年度の値としました

※経常収支比率の令和5年度の各平均は、法適用団体の値

※見方の↑は一般的に高い方が良いとされる指標 ↓は一般的に低い方が良いとされる指標

4. 将来の事業環境

(1) 人口の推計

1) 行政人口の推計

当町の行政人口に係る予測数値として、前回同様「関ヶ原町人口ビジョン」における将来展望値を採用します。

今回の経営戦略の目標年度となる令和17年度の人口は4,965人、長期計画の令和42年度では3,030人と推計され、令和7年度からの35年間で約半分になることが予測されます。

以降、この行政人口の推計値を用いて各数値を算出します。

表－10 行政人口の推計（長期計画 令和42年度まで：5年毎）

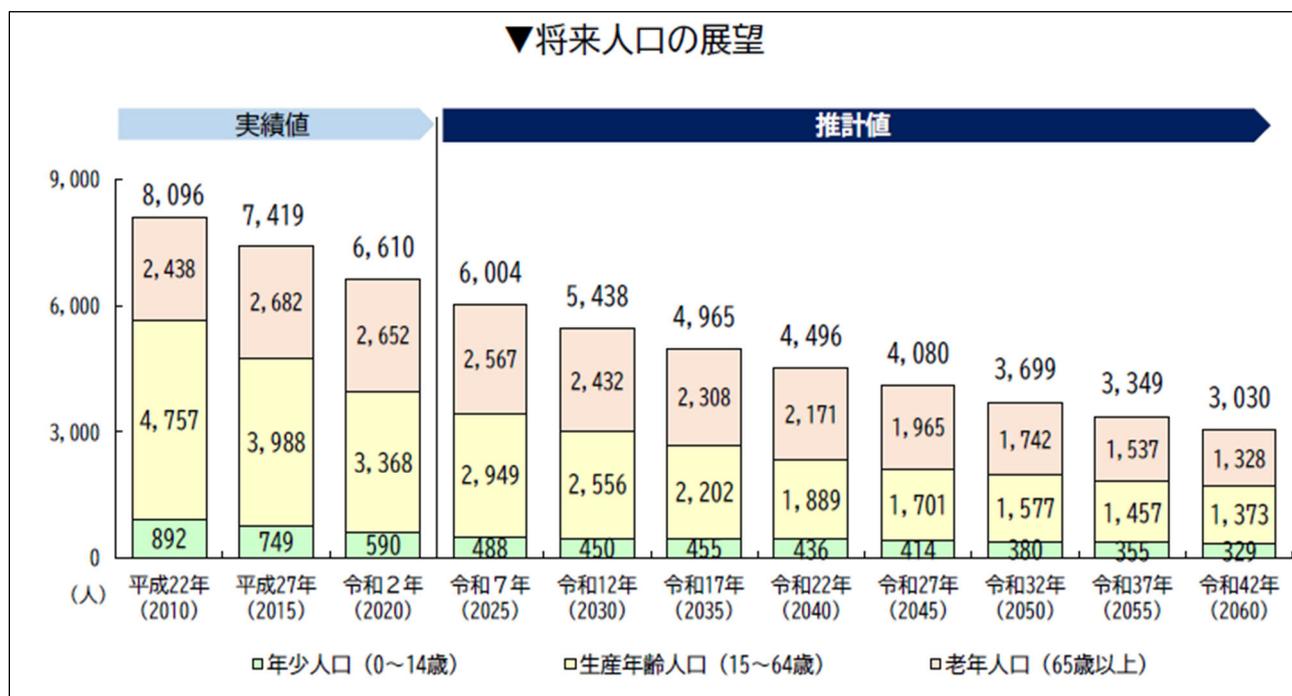
区分	R6(実績)	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
行政人口	6,096	6,004	5,438	4,965	4,496	4,080	3,699	3,349	3,030

(単位：人)

表－11 行政人口の推計（今回経営戦略 令和17年度まで）

区分	R6(実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政人口	6,096	6,004	5,886	5,771	5,658	5,547	5,438	5,340	5,244	5,149	5,056	4,965

(単位：人)



出典：関ヶ原町人口ビジョン（令和7年度）将来展望値

図－6 行政人口の予測（長期計画 令和42年度まで：5年毎）

2) 処理区域内人口の推計

処理区域内人口については、令和6年度の事業概要（供用区域見直し版）において設定されている人口比より、行政人口を公共、農集、下水道区域外（浄化槽等）の人口比により算出しました。行政人口に比例し、減少していきます。

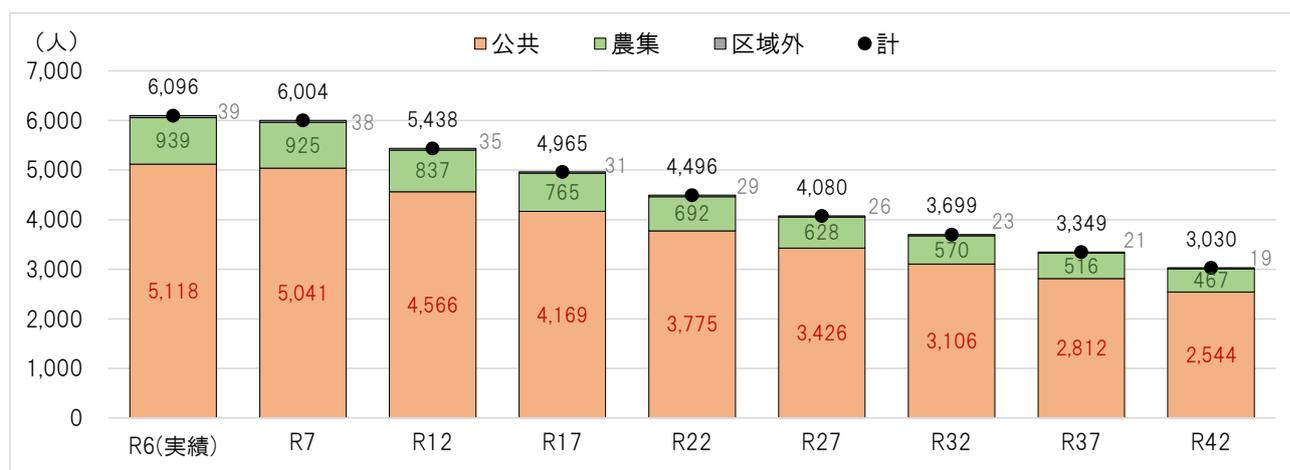
表一 1 2 事業別 処理区域内人口の推計（今回経営戦略 令和17年度まで）

（単位：人）

区分	R6(実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共	5,118	5,041	4,942	4,845	4,750	4,657	4,566	4,483	4,403	4,323	4,245	4,169
農集	939	925	906	889	871	854	837	822	808	793	779	765
区域外	39	38	38	37	37	36	35	35	33	33	32	31
計	6,096	6,004	5,886	5,771	5,658	5,547	5,438	5,340	5,244	5,149	5,056	4,965



図一 7 処理区域内人口の推計（今回経営戦略 令和17年度まで）



図一 8 処理区域内人口の推計（長期計画 令和42年度まで：5年毎）

3) 整備人口の推計

整備人口は、管路整備により下水道の使用が可能（排水設備の設置を問わず）となった人口になります。整備率は令和6年度を基準に、以降毎年1%ずつ上昇させ、100%に達した時点で100%固定としました。農集の整備率は令和6年度で100%に達しています。

令和6年度実績から令和17年度推計値までの11年間で、公共は822人、農集は174人が各々減少しており、全体で996人の減少（令和6年度比83.2%）と予測します。

表－13 事業別 整備率の設定（今回経営戦略 令和17年度まで）

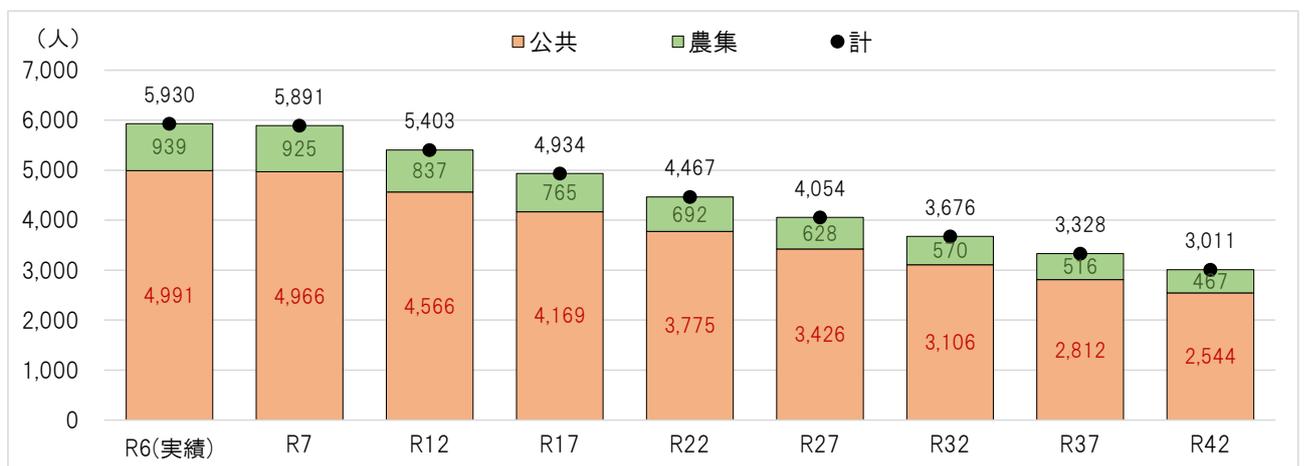
区分	R6(実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共	97.52%	98.52%	99.52%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
農集	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

表－14 事業別 整備人口の推計（今回経営戦略 令和17年度まで）

区分	R6(実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共	4,991	4,966	4,918	4,845	4,750	4,657	4,566	4,483	4,403	4,323	4,245	4,169
農集	939	925	906	889	871	854	837	822	808	793	779	765
計	5,930	5,891	5,824	5,734	5,621	5,511	5,403	5,305	5,211	5,116	5,024	4,934



図－9 整備人口の推計（今回経営戦略 令和17年度まで）



図－10 整備人口の推計（長期計画 令和42年度まで：5年毎）

4) 水洗化人口の推計

水洗化人口は、整備人口に水洗化率を乗じることで算出します。水洗化率は、令和6年度を基準とし、以降毎年1%ずつ上昇させ、公共は90%、農集は70%を超えた時点で固定としました。世帯数は令和6年度の2.27人/世帯を基準としました。

水洗化人口は、令和6年度実績から令和17年度推計値までの11年間で、公共は363人、農集は32人が各々減少しており、全体で395人の減少（令和6年度比91.6%）と予測します。

表-15 事業別 水洗化率の設定（今回経営戦略 令和17年度まで）

区分	R6(実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共	82.45%	83.45%	84.45%	85.45%	86.45%	87.45%	88.45%	89.45%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%
農集	60.49%	61.49%	62.49%	63.49%	64.49%	65.49%	66.49%	67.49%	68.49%	69.49%	70.00%	70.00%

表-16 事業別 水洗化人口の推計（今回経営戦略 令和17年度まで）

(単位：人)

区分	R6(実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共	4,115	4,144	4,153	4,140	4,106	4,072	4,039	4,010	3,963	3,891	3,821	3,752
農集	568	569	566	564	562	559	557	555	553	551	545	536
計	4,683	4,713	4,719	4,704	4,668	4,631	4,596	4,565	4,516	4,442	4,366	4,288



図-11 水洗化人口の推計（今回経営戦略 令和17年度まで）

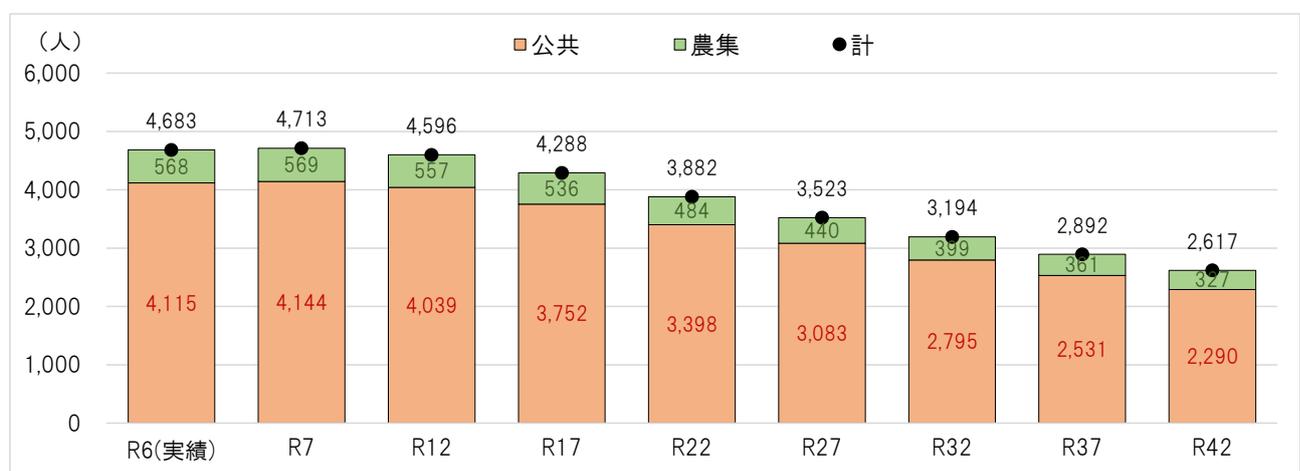


図-12 水洗化人口の推計（長期計画 令和42年度まで：5年毎）

(2) 有収水量の推計

有収水量は、総流入水量から不明水を除いたもので、料金算定の基礎数値となります。総流入水量は令和6年度を基準とし、水洗化人口を加味して算出しました。有収率は90%固定としました。

有収水量は、令和6年度実績から令和17年度推計値までの11年間で、公共は26,057m³、農集は4,606m³が各々減少しており、全体で30,663m³の減少(令和6年度比94.0%)と予測します。

表－17 事業別 総流入水量の推計(今回経営戦略 令和17年度まで)

(単位：m³/年)

区分	R6(実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共	503,077	506,622	507,722	506,133	501,976	497,819	493,785	490,240	484,494	475,692	467,134	458,698
農集	75,751	75,884	75,484	75,217	74,950	74,550	74,283	74,016	73,749	73,482	72,682	71,482
計	578,828	582,506	583,206	581,350	576,926	572,369	568,068	564,256	558,243	549,174	539,816	530,180

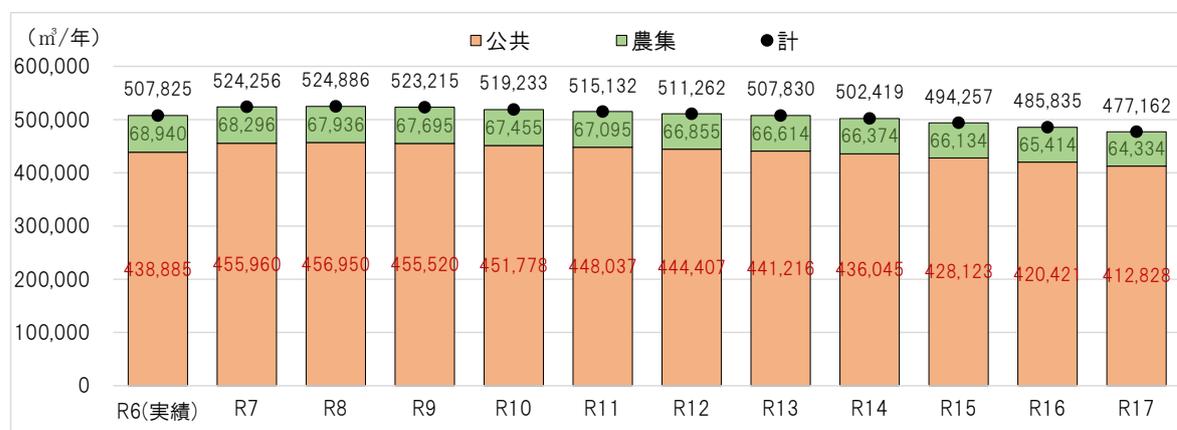
表－18 事業別 有収率の設定(今回経営戦略 令和17年度まで)

区分	R6(実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共	87.24%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%
農集	91.01%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%

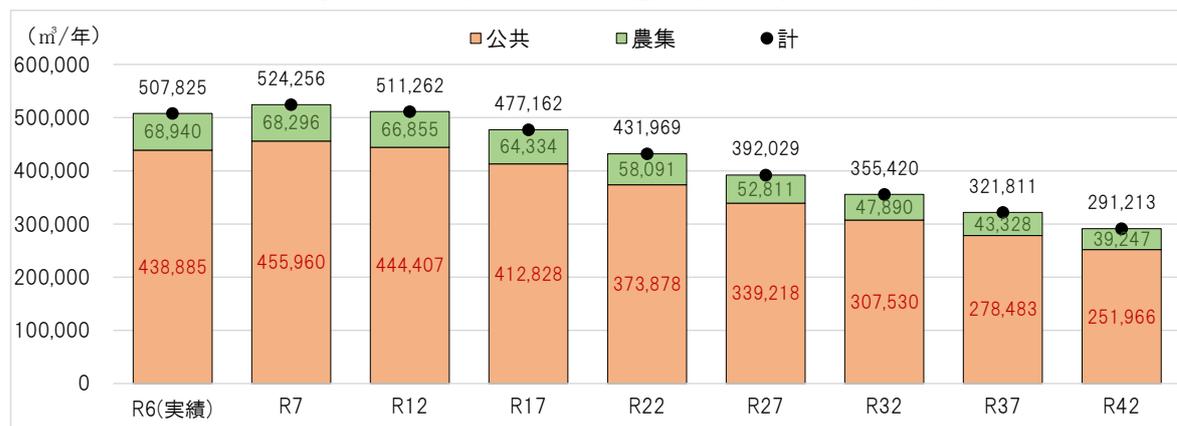
表－19 事業別 有収水量の推計(今回経営戦略 令和17年度まで)

(単位：m³/年)

区分	R6(実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共	438,885	455,960	456,950	455,520	451,778	448,037	444,407	441,216	436,045	428,123	420,421	412,828
農集	68,940	68,296	67,936	67,695	67,455	67,095	66,855	66,614	66,374	66,134	65,414	64,334
計	507,825	524,256	524,886	523,215	519,233	515,132	511,262	507,830	502,419	494,257	485,835	477,162



図－13 有収水量の推計(今回経営戦略 令和17年度まで)



図－14 有収水量の推計(長期計画 令和42年度まで：5年毎)

(3) 使用料収入の推計

令和6年度数値をベースに、有収水量の推移により算出しました。

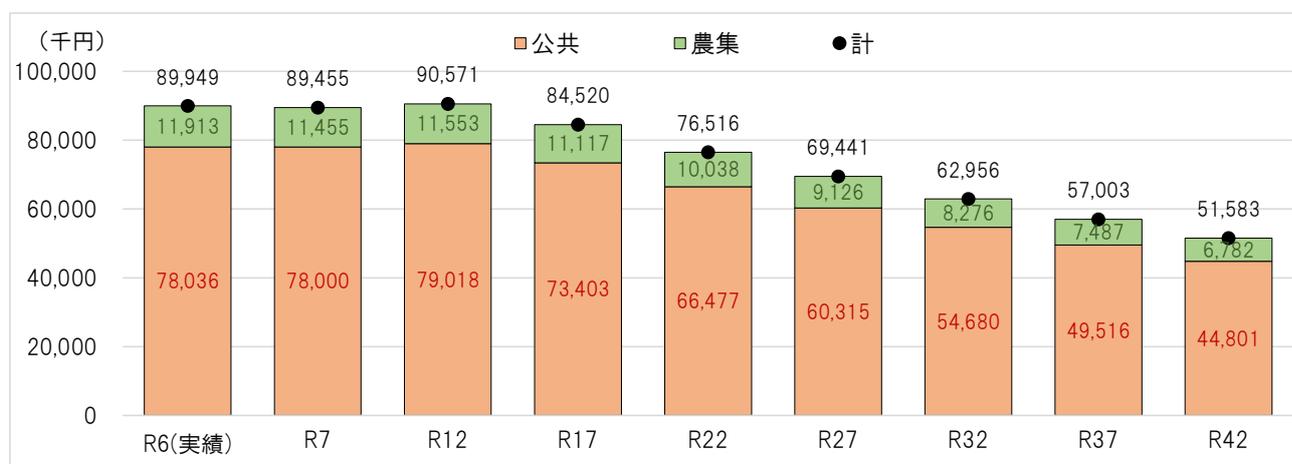
現行料金体系での使用料収入は、令和6年度実績から令和17年度推計値までの11年間のうち、全体として令和8年度にピークに達したあと、公共は73,403千円、農集は11,117千円が各々減少しており、全体で5,429千円の減少（令和6年度比94.0%）と予測します。

表一20 事業別 使用料収入の推計（今回経営戦略 令和17年度まで）

区分	R6(実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共	78,036	78,000	81,248	80,994	80,328	79,663	79,018	78,450	77,531	76,122	74,753	73,403
農集	11,913	11,455	11,740	11,698	11,656	11,594	11,553	11,511	11,470	11,428	11,304	11,117
計	89,949	89,455	92,988	92,692	91,985	91,257	90,571	89,962	89,001	87,551	86,057	84,520



図一15 使用料収入の推計（今回経営戦略 令和17年度まで）



図一16 使用料収入の推計（長期計画 令和42年度まで：5年毎）

(4) 施設の見通し

ア 管路施設

将来的には老朽管が急増することが見込まれるため、ストックマネジメント計画に基づき、費用の低減と平準化を図りながら計画的な修繕・改築を実施します。

イ 処理場

ストックマネジメント計画に基づき、計画的な修繕・改築を実施します。

ウ マンホールポンプ

機械・電気設備の耐用年数が10～20年と短いことから、適切な維持管理を行いながら、処理場と同様、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な修繕・改築を実施します。

(5) 組織の見通し

下水道の普及拡大に伴う維持管理業務の増加や管路施設の整備の概成による建設工事の減少などが予想されます。事業量に適した人員で運営を行います。

5. 経営の基本方針

(1) 基本方針

本町では、これまで生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的として、下水道事業を進めてきました。これらの事業を継続していくためには、計画的かつ合理的な事業経営を行い経営基盤の強化を図っていくことが必要になります。

以下に、本戦略における基本方針を示します。

＜下水道の基本理念＞

快適な生活環境の中で暮らせるまちを維持するために

(2) 施策

表－２１ 施策及び目標

施策	取組み
1) 効率的な運営管理	・ストックマネジメント計画の推進により、維持管理と設備の更新時期を平準化し、効率的な事業推進を図る ・水洗化率の向上に努める
2) 計画的な事業執行	・限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行い、業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組む
3) 収入の確保と負担の適正化	・財政基盤強化のため、収入確保と一般会計の負担区分の適正化を図る ・収入確保のため確実に使用料を徴収するとともに、適正な料金の設定・改定を行う

6. 投資・財政計画（収支計画）

（1）策定にあたっての説明

1) 投資についての説明

投資の目標

〔 計画、進行中の事業の整合性と投資の平準化を考慮した投資計画とする。 〕

① 公共下水道事業

ストックマネジメント計画による処理施設の改築及び耐震化対策事業を行う予定です。これら2つの事業の整合を図り、効率よく事業を進めることが必要です。

ストックマネジメント計画では、処理施設の電気設備、建築電気設備の更新を平準化して行います。耐震化対策では、処理施設の耐震化工事を平準化して、令和11年度までに行います。

② 農業集落排水事業

令和元年度に玉地区が公共下水道に統合された以降、今須地区の単独事業となっており、今須地区は平成22年度から一部供用開始した新しい施設です。

整備はすべて終了していますが、毎年新築に伴う若干の樹工事を見込んでいます。

表－22 建設改良事業の整備計画

(単位：千円)

No.	明細1	明細2	補単	工種	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R8-17合計
処理1	処理場ストックM(工事)	機電工一式	補助	機電				80,000	80,000	100,000		80,000	80,000	80,000	80,000	580,000
処理2	処理場耐震(工事)	土木工一式	補助	土木				20,000	20,000							40,000
MP1	MPストックM(工事)	更新工一式	補助	MP								20,000	20,000	20,000	20,000	80,000
管渠1	管路(工事)公共	樹設置(受益者5%)	単独	管路	2,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	30,000
管渠2	管路(工事)農集	樹設置(受益者100%)	単独	管路	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	5,000
処理3	処理場ストックM(設計)	詳細設計一式	補助	設計			20,000				12,000					32,000
処理4	処理場耐震(設計)	詳細設計一式	補助	設計			20,000									20,000
MP2	MPストックM(設計)	詳細設計一式	補助	設計							12,000					12,000
人件1	公共人件費/R6決算はゼロ	非課税	単独		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人件2	農集人件費/R6決算はゼロ	非課税	単独		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計					2,500	3,500	43,500	103,500	103,500	103,500	27,500	103,500	103,500	103,500	103,500	799,000
工事別	ストックM				0	0	20,000	80,000	80,000	100,000	24,000	100,000	100,000	100,000	100,000	704,000
	耐震				0	0	20,000	20,000	20,000	0	0	0	0	0	0	60,000
	未普及				2,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	35,000
	計画策定				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人件費		非課税		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計				2,500	3,500	43,500	103,500	103,500	103,500	27,500	103,500	103,500	103,500	103,500	799,000	
補助単独別	公共：補助	国50%起45%一般5%	補助		0	0	40,000	100,000	100,000	100,000	24,000	100,000	100,000	100,000	100,000	764,000
	公共：単独	起95%負5%	単独		2,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	30,000
	公共：計				2,000	3,000	43,000	103,000	103,000	103,000	27,000	103,000	103,000	103,000	103,000	794,000
	農集：補助	国50%起45%一般5%	補助		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農集：単独	負担金100%	単独		500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	5,000
合計				500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	5,000	
合計				2,500	3,500	43,500	103,500	103,500	103,500	27,500	103,500	103,500	103,500	103,500	799,000	

2) 財源についての説明

財源の目標

〔 更新工事の財源には、国庫補助金(補助事業の50%)、企業債(補助事業の45%)、単独事業の95%)を用いる。公営企業の繰出し基準に基づく、適正な繰入を行う。 〕

① 使用料収入

使用料収入の推移については、「4. 将来の事業環境」に示したとおり、経費回収率の低下が課題となるため、計画期間内の令和10年度に料金の改定を予定していますが、本経営戦略において、次に示す3つのシミュレーションを実施しました。

ケース1：初年度に50%改定のみ

ケース2：初年度に30%改定し、以降10年度ごとに30%改定

ケース3：初年度に10%改定し、以降5年度ごとに10%改定

シミュレーション結果から、一定の経費回収率を維持できるケース2の10年度ごとに30%改定する案を目標とすべき使用料改定としました。

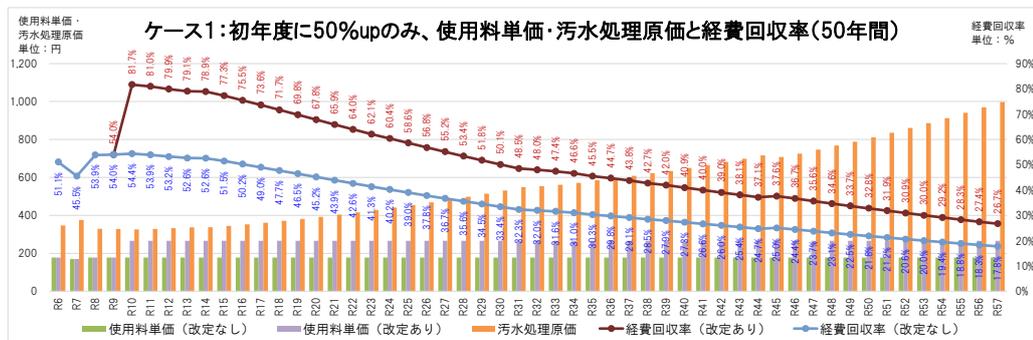


図-17 ケース1【R10に50%増額】経費回収率推移(合算)

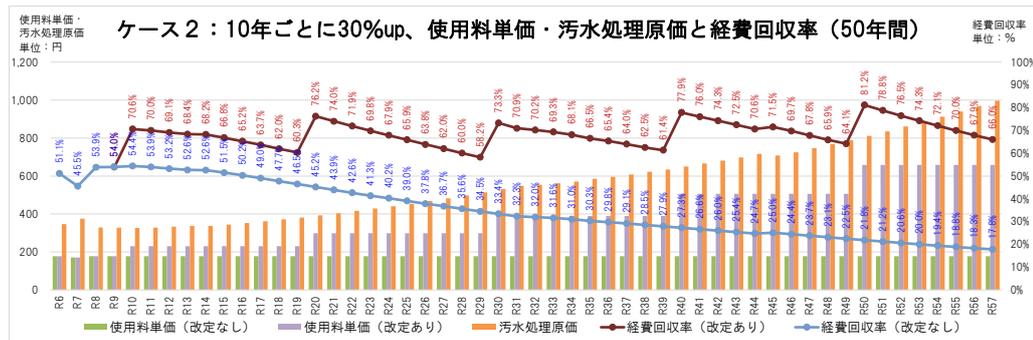


図-18 ケース2【R10から10年ごとに30%増額】経費回収率推移(合算)

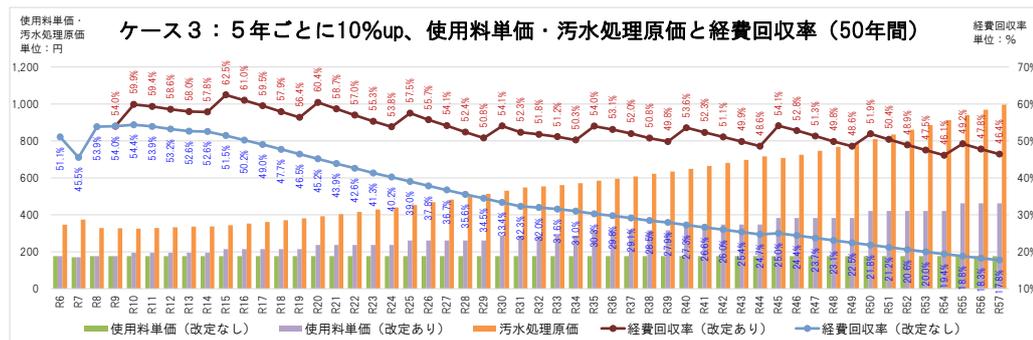


図-19 ケース3【R10から5年ごとに10%増額】経費回収率推移(合算)

② 企業債

補助事業の45%、単独事業の95%を企業債の対象とします。

また、起債償還の償還期限は、30年とします。

起債償還の償還方法は元利均等方式とし、利率は令和6年度現在の1年賦、据置期間5年、貸付期間30年の条件の場合での利率2.0%とします。

<企業債の条件>

企業債対象：補助事業の45%、単独事業の95%

償還方法：元利均等方式、1年賦、据置期間5年、貸付期間30年、年利率2.0%

③ 繰入金

一般会計繰入金は一般会計が負担すべき経費であり、本来、繰出基準に基づいて一般会計から下水道事業等の会計に繰出されるものですが、現実には、繰出基準に基づくもの以外として、使用料で回収できない分や、受益者負担金等の徴収不足分等も繰出されています。このため、繰入金を総務省の繰出基準に基づく基準内繰入金と、それ以外の基準外繰入金とに区別しています。

また、本下水道事業では、高資本費対策費、分流式下水道等に要する経費が繰出基準に基づく基準内繰入金に該当し、総務省の交付税措置の対象となります。

繰入基準額は、污水处理費のうちの資本費の一部を対象額とし、毎年度の「地方公営企業繰出金について（通知）」に基づき算定します。

それ以外の使用料収入で賄えない污水处理費分は基準外繰入金の対象とします。

<基準内繰入金対象経費>

高資本費対策費及び分流式下水道等に要する経費

基準額は令和7年度総務省繰出基準に基づき算定

3) その他の経費についての説明

① 民間活用

「2. 事業の概要の5) 民間活用の状況」に示したとおり、各事業では、現在、処理施設の維持管理業務を中心に民間委託を進め、業務の効率化を図り、経費削減に努めています。本計画期間及びそれ以降もこれを継続します。

<民間活用>

維持管理業務の民間委託

② 職員給与費

投資以外の経費のうち、職員給与費は、今後、計画期間内で職員の増員または削減の予定はないため、令和6年度数値をベースに毎年0.5%の賃金上昇が生じるものと仮定し、将来(令和8年度以降)値を決定します。

③ 動力費、修繕費、委託料

動力費、修繕費、委託料等の維持管理費用の将来値は、処理水量の変動に伴い、変動するものとし、過去の実績値を基に将来(令和7年度以降)値を決定します。

動力費は、有収水量の増減率及び物価上昇率を乗じ、修繕費と委託料は、物価上昇率を乗じて算定します。

4) 投資・財政計画の前提条件

表-23 投資・財政計画の前提条件

区分	前回の試算条件	今回の試算条件	
収益的収入	1. 営業収益 (A)	【主に第2回議事録より】 使用料単価180円/m ³ 推測した将来人口と下水道有収水量原単価より処理水量を算出 ●下水道：高資本費対策の繰入がなくなる供用開始後30年（H40）に10%増加（使用料単価198円/m ³ ）、H70に使用料単価218円/m ³ 【第4回議事録】 ●農業：今後50年間のシミュレーションの期間中では料金改定を行わない【第4回議事録】 【主に第2回議事録より】 行政区域内人口：コーホート法による推計値。事業区域ごとの将来人口の内訳はH27年度の実績比率とする。 処理区域内人口： ●下水道区域は認可計画区域人口×99.8% ●農業（玉、今須地区）は認可計画区域人口 水洗化人口・率： ●下水道はH47年度で100%となるよう一定の割合で増加させ、90%を超えた時点で一定【第4回議事録】 ●玉地区（農業）は92.1%で一定、今須地区（農業）は下水道事業と同様の推計で、70%を超えた時点で一定【第4回議事録】 有収水量： ●下水道区域、H31年度より【第4回議事録】統合する玉地区（農業）は料金体制に合わせ、下水道の有収水量の原単価（年度別給水量の一人一日平均水量【第4回議事録】）を用いて算出 ●今須地区（農業）は、実績の原単価	下水道使用料については令和6年度数値をベースに、有収人口（有収率）の増減を反映。 有収水量については水洗化人口（水洗化率）の増減を反映、水洗化人口の増減については整備率および人口増減（人口ビジョン等を参考）の増減を反映。 ①行政人口：人口ビジョン値 ②処理区域内人口：既計画を参考とする ③整備率：公共は現況から年1%増とし100%で固定、農業は100%固定 ④水洗化率：現況から公共は年1%増とし90%で固定、農業は年1%増とし70%で固定 ⑤有収率：公共・農業ともに90%の固定値 なお計画人口等は、現在策定中の基本計画の値への置き換えを考慮して作成する。
	(1) 下水道使用料		
	(2) 受託工事収益 (B)	見込まない	
	(3) 雨水処理負担金	決算統計をもとに推計。 維持管理費部分は令和6年度数値が今後も続くものとして算定。 資本費分は、令和6年度数値に今後の資本費見込みの割合を乗じて算定。 令和6年度数値に基づき、経常的なものは今後も続くものと仮定。臨時的なものは反映しない。	
	(4) その他		
	2. 営業外収益		
	(1) 補助金		
	他会計補助金	決算統計をもとに基準内繰入金を推計。分流式下水道等経費の傾向を反映。 令和6年度数値に基づき、経常的なものは今後も続くものと仮定。臨時的なものは反映しない。	
	その他補助金		
	(2) 長期前受金戻入	既存分はシステムからの推計額を反映。 新規分は毎年の新規投資額に占める長期前受金上額の割合を算定し、各年度の減価償却費に準じて算定。 令和6年度数値に基づき、経常的なものは今後も続くものと仮定。臨時的なものは反映しない。	
(3) その他			
収入計 (C)			
収益的支出	1. 営業費用	実績値（H24～27）の平均で一定【第2回、第3回議事録】	
	(1) 職員給与費		
	基本給	●公共下水道事業：将来値は過去5年間の実績値の平均とします。 ●農業集落排水事業：将来値は今須地区における過去2年間の実績値の平均とします。	
	退職給付費	見込まない	
	その他	令和6年度数値をベースに毎年0.5%の賃金上昇が生じるものと仮定（職員手当等）。	
	(2) 経費		
	動力費	動力費、修繕費、委託料等の維持管理費用は、処理水量の変動に伴い、変動するものとし、過去の実績値を基に将来（平成28年度以降）値を決定します。 なお、これらの維持管理費は、処理施設に関するものであるため、玉地区の維持管理費は、公共下水道に統合後（平成31年度以降）は発生しないものとします。 ●公共下水道事業：過去5年間の処理水量1m ³ 当たりの維持管理費の平均値に将来の各年度の処理水量を乗じて算出しました。 ●農業集落排水事業：地区別に算出し、合計して維持管理費とします。 玉地区は過去5年間の処理水量1m ³ 当たりの維持管理費の平均値に将来の各年度の処理水量を乗じて算出しました。今須地区は過去2年間の処理水量1m ³ 当たりの維持管理費の平均値に将来の各年度の処理水量を乗じて算出しました。	
	修繕費	同上	
	委託料	同上	
	その他	前年度数値に物価上昇率を反映。 過去5年間の消費者物価指数（生鮮食品を除く）の平均が1.5%程度であり、物価上昇率を1.5%で設定。 前年度数値に物価上昇率を反映。 過去5年間の消費者物価指数（生鮮食品を除く）の平均が1.5%程度であり、物価上昇率を1.5%で設定。 令和6年度数値に基づき、経常的なものは今後も続くものと仮定。臨時的なものは反映しない。	
(3) 減価償却費	既存分はシステムからの推計額を反映。 新規分は町の採用する耐用年数 【例】土・木・建築、管渠：50年（償却率：0.02）、機械・電気：20年（償却率0.050）を乗じて計算。ただし有形固定資産については、償却限度率95%とする		
2. 営業外費用			
(1) 支払利息	既存の起債償還計画と新規事業で発生する起債を想定して算出【第3回議事録】		
(2) その他	既存分はシステムからの推計額を反映。 元利均等30年償還（うち5年据置）の1年賦、利率は2%として試算。 令和6年度数値に基づき、経常的なものは今後も続くものと仮定。臨時的なものは反映しない。		
支出計 (D)			
資本的収入	1. 企業債	補助事業の45%+単独事業の95%（全体の70%）【第3回議事録】 企業債対象：工事費の45%償還方法：元利均等方式、半年賦、据置期間5年、貸付期間30年、年利率0.3%	
	うち資本費平準化債	補助事業の45%+単独事業の95%に起債を充当 償還方法：元利均等方式、1年賦、据置期間5年、貸付期間30年、年利率2%と想定	
	2. 他会計出資金	見込まない 他会計繰入金の4条分は出資金に反映。 資金不足が生じないよう基準外繰入金を反映。	
	3. 他会計補助金	<基準内繰入金対象経費> 高資本費対策費および分流式下水道等に要する経費 基準額は平成28年度総務省繰出基準に基づき算定 建設改良費財源の町費：補助事業の5%+単独事業の5%【第3回議事録】	
	4. 他会計負担金	見込まない	
	5. 他会計借入金	見込まない	
	6. 国（都道府県）補助金	建設改良費財源の国庫補助金：補助事業の50%（全体の25%）【第3回議事録】	
	7. 固定資産売却代金	見込まない	
	8. 工事負担金	令和6年度数値に基づき、経常的なものは今後も続くものと仮定。臨時的なものは反映しない。農業は樹工事の100%を見込む。	
	9. その他	見込まない 今須地区では、計画当初より積立てていた今須地区の基金があり、その基金を平成32年度まで、起債償還金の元金に充てることとします。	
計 (A)			
資本的支出	1. 建設改良費	下水道：当初10年の投資は処理場の長寿命化及び地震対策と管渠の統合整備（玉地区）及び地震対策を想定（処理場長寿命化計画、下水道基本計画）。 以降は計画なく、長寿命化を念頭におき、機械電気30年、管渠60年程度で更新事業を行う【第2回、第4回議事録】 農業：投資は機械電気30年で更新とし、H50～56の6年間で集中的に行う。【第4回議事録】 H28年度以降の建設改良費はなし【第5回議事録】	
	2. 企業債償還金	将来の建設事業費を推計。補助事業と単独事業に分け、それぞれ耐用年数別（50年、20年）に集計。	
	3. その他	既存分はシステムからの推計額を反映。 新規分は元利均等方式、1年賦、据置期間5年、貸付期間30年により毎年の償還予測額を試算	
	計 (D)	見込まない	

(2) 投資・財政計画

本計画期間における下水道事業の収益的収支と資本的収支の計画（グラフ）を以下に示します。

1) 収益的収支計画

令和7年度は予算値で経常収支は11,600千円の赤字となります。令和10年度に使用料改定（30%値上げ）を行い10,500千円の黒字を見込んでいます。以降、経常収支は黒字で推移しますが、計画期間内において赤字に転じることから、経常収支の推移を注視し必要に応じて使用料改定の検討を行います。

令和6年度において経費回収率は約50%とかなり低いことから、令和10年度に使用料改定を行い約70%に改善させます。当面は60%の維持を目標とします。（長期的には80%の維持）

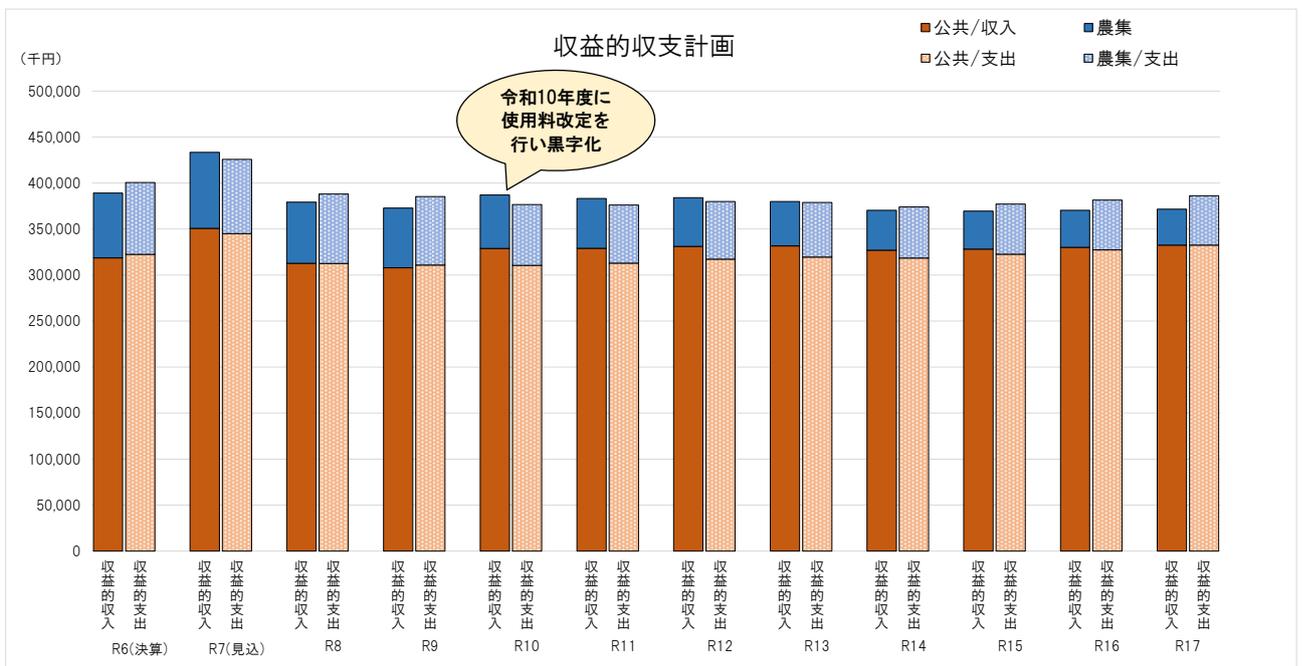


図-20 収益的収支計画

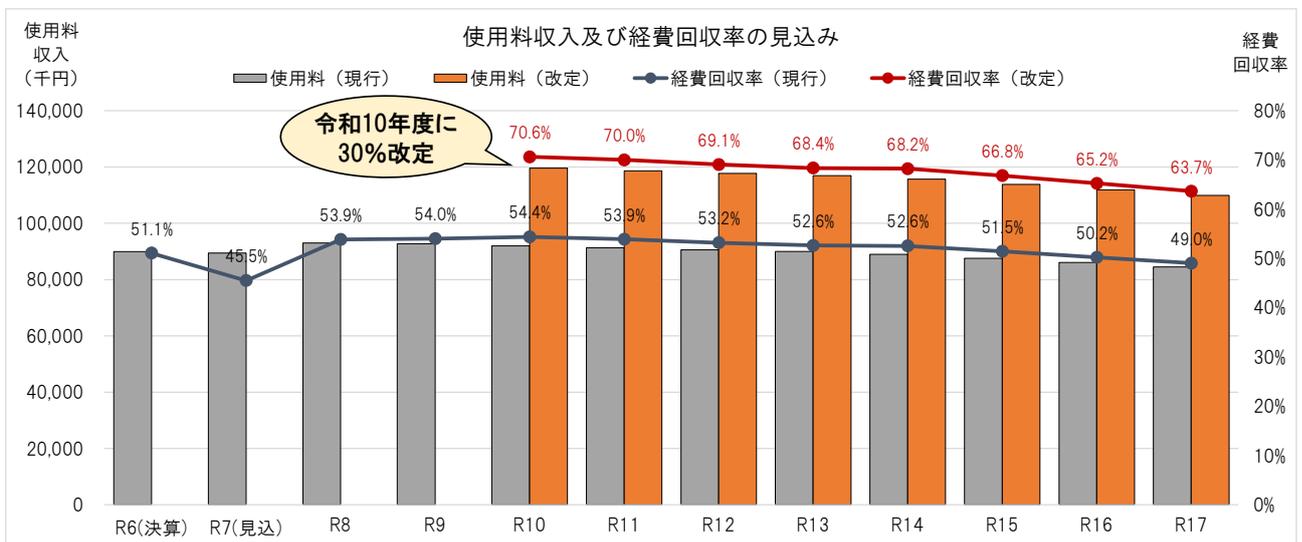
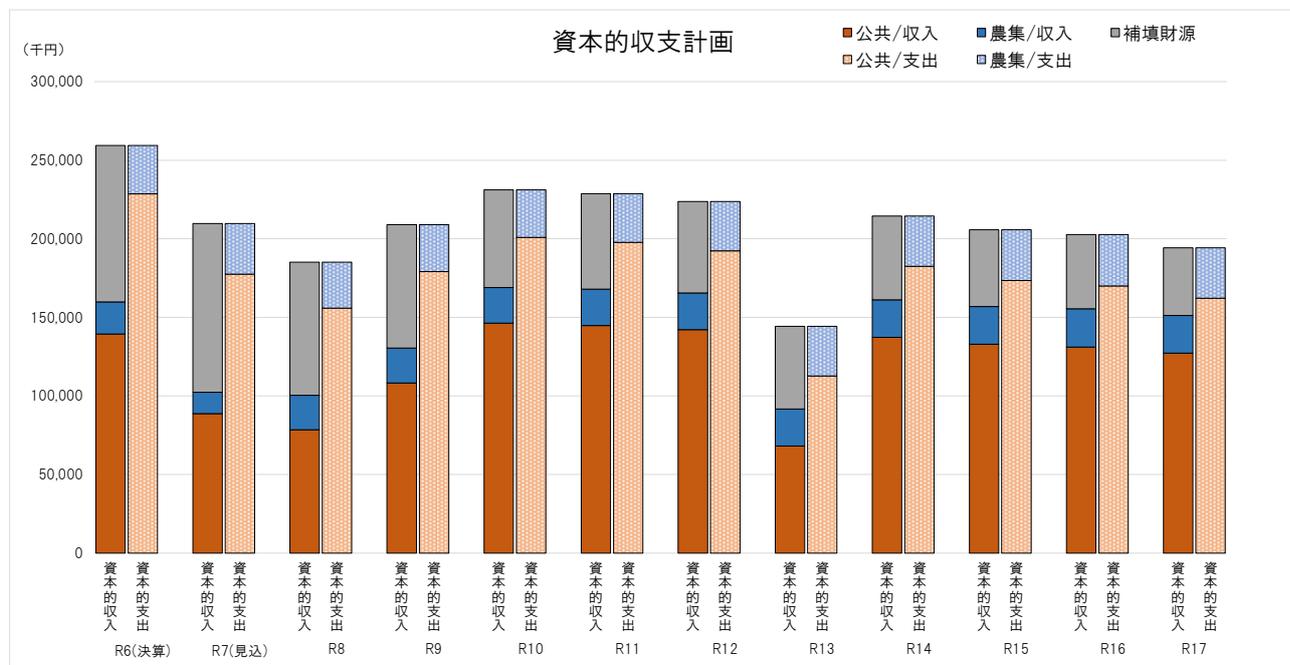


図-21 使用料収入及び経費回収率の見込み

2) 資本的収支計画

支出は、ストックマネジメント計画（処理場、マンホールポンプ場、管きょ）及び未普及解消計画に基づいた事業費及び企業債償還元金を計上します。

収入としての財源は、補助対象事業・単独事業に対する適正な国庫補助や受益者負担金、企業債借入額としており、不足する額は損益勘定留保資金などで補てんします。



図－22 資本的収支計画

① - 1 下水道事業全体（収益的収支計画）

(単位：千円、%)

区分	年度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
収益	1. 営業	89,981	89,506	93,020	92,724	119,612	118,667	117,774	116,982	115,733	113,848	111,906	109,908
	(1) 下水道	89,949	89,455	92,988	92,692	119,580	118,635	117,742	116,950	115,701	113,816	111,874	109,876
	(2) 委託工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益	2. 営業	32	51	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
	(1) 補助金	299,093	343,828	286,236	280,291	267,447	264,461	266,476	263,031	254,636	255,708	258,536	261,666
	(2) 補助金	192,496	237,954	185,374	180,191	172,982	171,223	171,754	170,843	164,786	164,961	166,127	167,409
収益	その他	183,496	217,229	176,374	171,191	163,982	162,223	162,754	161,543	155,786	155,961	157,127	158,409
	(1) 補助金	9,000	20,725	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	(2) 長期前受金戻	106,566	104,951	100,831	100,069	94,434	93,207	94,691	92,457	89,819	90,716	92,378	94,226
収益	収入	31	923	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31
	(1) 職員	389,074	433,334	379,256	373,015	387,059	383,128	384,250	380,012	370,368	369,556	370,442	371,574
	(2) 職員	361,711	396,037	356,478	357,099	350,537	351,337	356,468	356,631	353,556	357,497	362,782	368,245
収益	費用	20,938	2,473	21,148	21,254	21,360	21,467	21,574	21,682	21,790	21,899	22,009	22,119
	(1) 給付	11,645	11,460	11,762	11,821	11,880	11,939	11,999	12,059	12,119	12,180	12,241	12,302
	(2) 退職給付	1,524	291	1,539	1,547	1,555	1,562	1,570	1,578	1,586	1,594	1,602	1,610
支出	その他	7,769	10,722	7,847	7,886	7,926	7,965	8,005	8,045	8,085	8,126	8,166	8,207
	(1) 経費	128,180	161,666	130,649	132,534	134,362	136,203	138,085	140,009	141,883	143,674	145,443	147,199
	(2) 経費	17,352	17,601	18,087	18,302	18,449	18,590	18,741	18,906	19,009	19,020	19,005	18,965
支出	費用	6,641	6,500	6,741	6,842	6,944	7,049	7,154	7,262	7,370	7,481	7,593	7,707
	(1) 委託	91,849	126,462	93,227	94,625	96,045	97,485	98,947	100,432	101,938	103,467	105,019	106,595
	(2) 委託	12,338	11,103	12,595	12,766	12,924	13,079	13,242	13,410	13,566	13,705	13,826	13,933
支出	減価償却	212,593	211,898	204,680	203,311	194,815	193,667	196,809	194,941	189,883	191,924	195,330	198,927
	(1) 減価償却	39,001	29,755	31,549	28,353	26,059	24,757	23,526	22,355	20,611	19,649	18,804	18,045
	(2) 減価償却	32,911	29,437	25,459	22,263	19,969	18,667	17,436	16,265	14,521	13,559	12,714	11,955
支出	その他	6,090	318	6,090	6,090	6,090	6,090	6,090	6,090	6,090	6,090	6,090	6,090
	(1) 支払	400,712	425,792	388,027	385,452	376,596	376,094	379,994	378,986	374,167	371,146	381,586	386,290
	(2) 支払	11,638	7,542	8,771	12,437	10,463	7,034	4,256	1,026	△ 3,799	△ 7,590	△ 11,144	△ 14,717
特別	特別	10,301	324	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 特別	8,436	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 特別	1,865	△ 276	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別	特別	△ 9,773	7,266	△ 8,771	△ 12,437	10,463	7,034	4,256	1,026	△ 3,799	△ 7,590	△ 11,144	△ 14,717
	(1) 特別	△ 9,773	△ 2,507	△ 11,278	△ 23,715	△ 13,252	△ 6,218	△ 1,962	△ 936	△ 4,735	△ 12,925	△ 23,469	△ 38,186
	(2) 特別	19,634	29,387	43,340	56,689	105,996	153,711	203,169	255,128	298,915	344,927	390,854	439,099
特別	特別	18,250	8,419	9,299	9,269	11,958	11,863	11,774	11,695	11,570	11,382	11,187	10,988
	(1) 特別	212,874	198,682	184,919	147,160	144,399	139,436	136,252	130,464	121,548	118,685	110,522	98,501
	(2) 特別	198,588	181,909	165,443	127,653	125,220	120,217	116,777	110,980	102,218	99,158	90,731	78,437
特別	特別	12,634	15,121	17,824	17,855	17,527	17,567	17,823	17,832	17,678	17,875	18,139	18,412
	(1) 特別	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 特別	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

① - 2 下水道事業全体（資本的収支計画）

区分	(単位：千円)											
	令和6年度 (2024) (決算)	令和7年度 (2025) (決算見込)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
資本的収入	24,400	3,300	2,950	20,050	45,950	45,950	45,950	13,170	45,950	45,950	45,950	45,850
うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち資本金	105,904	97,767	96,841	88,986	70,458	69,401	67,030	65,387	62,610	58,354	56,937	52,624
資本的支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	28,290	0	0	20,800	52,000	52,000	52,000	12,480	52,000	52,000	52,000	52,000
うち国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	1,233	1,276	650	650	650	650	650	650	650	650	650	650
うち他会計負担	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計	159,827	102,343	100,341	130,486	168,958	167,901	165,530	91,687	161,110	156,854	155,437	151,124
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計	159,827	102,343	100,341	130,486	168,958	167,901	165,530	91,687	161,110	156,854	155,437	151,124
1. 建設改良費	58,928	11,052	3,500	43,500	103,500	103,500	103,500	27,500	103,500	103,500	103,500	103,500
うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金	200,518	198,588	181,625	165,443	127,653	125,220	120,217	116,777	110,980	102,218	99,158	90,731
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	259,446	209,640	185,125	208,943	231,153	228,720	223,717	144,277	214,480	205,718	202,658	194,231
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	99,619	107,297	84,784	78,457	62,195	60,819	58,187	52,590	53,370	48,864	47,221	43,107
補填財源	85,417	107,297	84,784	78,457	62,195	60,819	58,187	48,643	45,235	40,652	38,909	34,951
1. 損益動定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他	14,202	0	0	0	0	0	0	3,947	8,135	8,212	8,312	8,156
計	99,619	107,297	84,784	78,457	62,195	60,819	58,187	52,590	53,370	48,864	47,221	43,107
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)	1,772,766	1,577,478	1,398,703	1,253,310	1,171,507	1,092,137	1,017,770	914,163	849,033	792,665	739,357	694,476

○他会計繰入金 (単位：千円)

区分	(単位：千円)											
	令和6年度 (2024) (決算)	令和7年度 (2025) (決算見込)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
収益的収支分	183,496	217,229	176,374	171,191	163,982	162,223	162,754	161,543	155,786	155,961	157,127	158,409
うち基準内繰入金	183,496	177,274	176,374	171,191	163,982	162,223	162,754	161,543	155,786	155,961	157,127	158,409
うち基準外繰入金	0	39,955	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	105,904	97,767	96,841	88,986	70,458	69,401	67,030	65,387	62,610	58,354	56,937	52,624
うち基準内繰入金	105,904	96,955	96,841	88,986	70,458	69,401	67,030	65,387	62,610	58,354	56,937	52,624
うち基準外繰入金	0	812	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	289,400	314,996	273,215	260,177	234,440	231,624	229,784	226,930	218,396	214,315	214,064	211,033

②-1 公共下水道事業（収益的収支計画）

（単位：千円、％）

区分	年度											
	令和6年度 (2024) (決算)	令和7年度 (2025) (決算見込)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
1. 営業	78,067	78,050	81,279	81,025	104,458	103,593	102,754	102,017	100,821	98,990	97,210	95,455
(1) 下水道使用料	78,036	78,000	81,248	80,994	104,427	103,562	102,723	101,986	100,790	98,959	97,179	95,424
(2) 委託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) その他	31	50	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31
2. 営業外	240,636	272,913	231,663	226,954	224,619	225,565	228,553	229,652	226,180	229,169	232,954	237,173
(1) 補助金	154,296	187,240	149,255	145,064	142,810	143,185	144,613	145,852	142,792	144,374	146,485	148,863
(2) 他会計補助金	145,296	166,515	140,255	136,064	133,810	134,185	135,613	136,852	133,792	135,374	137,485	139,863
(3) その他補助金	9,000	20,725	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
(4) 長期前受金戻入	86,310	84,872	82,378	81,860	81,779	82,350	83,910	83,770	83,358	84,765	86,439	88,280
(5) その他	30	801	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
(6) 収入計	318,703	350,963	312,942	307,979	329,077	329,158	331,307	331,669	327,002	328,159	330,164	332,627
1. 営業費用	293,695	323,824	290,350	290,973	292,493	295,628	300,475	303,449	303,472	307,872	312,832	318,085
(1) 職員給与	15,723	15,570	15,881	15,960	16,040	16,120	16,201	16,282	16,363	16,445	16,527	16,610
(2) 基本給	8,321	8,219	8,404	8,446	8,489	8,531	8,574	8,617	8,660	8,703	8,747	8,790
(3) 退職給付	1,524	0	1,539	1,547	1,555	1,562	1,570	1,578	1,586	1,594	1,602	1,610
(4) その他	5,878	7,351	5,937	5,967	5,996	6,026	6,057	6,087	6,117	6,148	6,179	6,209
(5) 経費	103,513	134,811	105,708	107,242	108,713	110,205	111,721	113,275	114,773	116,182	117,616	119,072
(6) 動力費	13,484	13,833	14,218	14,388	14,491	14,593	14,699	14,818	14,874	14,838	14,806	14,772
(7) 修繕費	2,599	3,773	2,638	2,678	2,718	2,758	2,800	2,842	2,884	2,928	2,972	3,016
(8) 委託料	79,886	110,390	81,084	82,301	83,535	84,788	86,060	87,351	88,661	89,991	91,341	92,711
(9) その他	7,544	6,815	7,768	7,875	7,970	8,066	8,163	8,264	8,354	8,425	8,498	8,573
(10) 減価償却費	174,459	173,443	168,762	167,771	167,739	169,303	172,553	173,892	172,336	175,245	178,688	182,403
(11) 営業外費用	28,813	21,216	22,456	19,824	18,105	17,390	16,758	16,197	15,074	14,744	14,539	14,426
(12) 支払利息	23,875	20,943	17,518	14,886	13,167	12,452	11,820	11,259	10,136	9,806	9,601	9,488
(13) その他	4,938	273	4,938	4,938	4,938	4,938	4,938	4,938	4,938	4,938	4,938	4,938
(2) 支出計	322,508	345,040	312,806	310,797	310,598	313,018	317,233	319,646	318,546	322,616	327,371	332,511
(1) 経常損益	(C)-(D)	5,923	136	△ 2,818	18,479	16,140	14,074	12,923	8,455	5,543	2,794	116
(2) 特別利益	(E)	2,844	324	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 特別損失	(F)	7,971	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 特別損益	(F)-(G)	△ 5,127	△ 276	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	△ 8,932	5,647	136	△ 2,818	16,140	14,074	12,923	8,455	5,543	2,794	116
(6) 繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	△ 8,932	△ 3,285	△ 3,149	△ 5,967	28,652	42,726	54,749	63,204	68,748	71,541	71,658
(7) 流動	(J)	16,778	23,517	36,133	49,018	150,685	204,111	262,539	315,429	371,721	428,814	489,087
(8) うち未収金	(K)	15,436	7,379	8,125	8,099	10,356	10,272	10,199	10,079	9,896	9,718	9,542
(9) うち建設改良費	(L)	182,121	165,982	151,771	113,437	110,493	105,237	101,809	95,809	86,753	75,954	66,887
(10) うち一時借入金	(M)	170,397	153,166	136,136	97,771	89,339	85,668	79,520	70,462	67,017	59,195	49,866
(11) うち未払金	(N)	10,607	11,699	14,518	14,549	14,781	15,024	15,172	15,174	15,394	15,642	15,904

②-2 公共下水道事業（資本的収支計画）

区	年 度											(単位：千円)
	令和6年度 (2024) (決算)	令和7年度 (2025) (決算見込)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	
資本的 収支	1. 企業費平準化債 うち資本費平準化債	24,400	3,300	2,850	20,050	45,850	45,850	13,170	45,850	45,850	45,850	45,850
	2. 他会計出資金	85,404	84,994	75,529	67,256	48,302	44,136	42,322	39,285	34,810	33,108	29,244
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	28,290	0	0	20,800	52,000	52,000	12,480	52,000	52,000	52,000	52,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 負担金	1,233	456	150	150	150	150	150	150	150	150	150
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	139,327	88,750	78,529	108,256	146,302	144,810	142,136	68,122	137,285	132,810	131,108	127,244
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (B)	139,327	88,750	78,529	108,256	146,302	144,810	142,136	68,122	137,285	132,810	131,108	127,244
計 (C)	55,672	7,089	3,000	43,000	103,000	103,000	103,000	27,000	103,000	103,000	103,000	103,000
1. 建設改良費	172,870	170,397	152,882	136,136	97,771	94,751	89,339	85,668	79,520	70,462	67,017	59,195
2. 企業債償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	228,942	177,486	158,882	179,136	200,771	197,751	192,339	112,668	182,520	173,462	170,017	162,195
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	89,215	88,736	77,353	70,880	54,469	52,941	50,203	44,546	45,235	40,652	38,909	34,951
1. 損益勘定留保資金	75,013	88,736	77,353	70,880	54,469	52,941	50,203	44,546	45,235	40,652	38,909	34,951
2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他	14,202	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (E)	89,215	88,736	77,353	70,880	54,469	52,941	50,203	44,546	45,235	40,652	38,909	34,951
補填財源 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)	1,335,748	1,168,651	1,018,619	902,533	850,612	801,711	758,222	685,724	652,054	627,442	606,275	592,930
○他会計繰入金												
区	令和6年度 (2024) (決算)	令和7年度 (2025) (決算見込)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
収益的収支分	145,296	166,515	140,255	136,064	133,810	134,185	135,613	136,852	133,792	135,374	137,485	139,863
うち基準内繰入金	145,296	139,136	140,255	136,064	133,810	134,185	135,613	136,852	133,792	135,374	137,485	139,863
うち基準外繰入金	0	27,379	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	85,404	84,994	75,529	67,256	48,302	46,810	44,136	42,322	39,285	34,810	33,108	29,244
うち基準内繰入金	85,404	84,182	75,529	67,256	48,302	46,810	44,136	42,322	39,285	34,810	33,108	29,244
うち基準外繰入金	0	812	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	230,700	251,509	215,784	203,320	182,112	180,995	179,749	179,174	173,077	170,184	170,593	169,107

③-1 農業集落排水事業（収益的収支計画）

(単位：千円、%)

区分	令和6年度 (2024) (決算)	令和7年度 (2025) (決算見込)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
1. 営業	11,914	11,456	11,741	11,699	15,154	15,073	15,020	14,965	14,911	14,858	14,696	14,453
(1) 下水道使用料	11,913	11,455	11,740	11,698	15,153	15,072	15,019	14,964	14,910	14,857	14,695	14,452
(2) 受託工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2. 営業外	58,457	70,915	54,573	53,338	42,828	38,896	37,923	33,378	28,455	26,539	25,582	24,493
(1) 補助金	38,200	50,714	36,119	35,127	30,172	28,038	27,141	24,691	21,994	20,587	19,642	18,546
他会計補助金	38,200	50,714	36,119	35,127	30,172	28,038	27,141	24,691	21,994	20,587	19,642	18,546
その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 長期前受金	20,256	20,079	18,453	18,210	12,655	10,857	10,781	8,686	6,460	5,951	5,939	5,946
(3) その他	1	122	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
収入	70,371	82,371	66,314	65,036	57,982	53,969	52,943	48,344	43,367	41,396	40,278	38,946
1. 営業費用	68,016	72,213	66,127	66,127	58,044	55,708	55,993	53,183	50,084	49,625	49,951	50,160
(1) 職員給与	5,215	6,903	5,267	5,294	5,320	5,347	5,373	5,400	5,427	5,454	5,482	5,509
(2) 退職給付	3,324	3,241	3,357	3,374	3,391	3,408	3,425	3,442	3,459	3,477	3,494	3,511
(3) その他	1,891	3,371	1,910	1,920	1,929	1,939	1,948	1,958	1,968	1,978	1,988	1,998
費用	24,667	26,855	24,942	25,293	25,649	25,998	26,363	26,734	27,110	27,492	27,827	28,127
動力	3,868	3,768	3,869	3,914	3,959	3,997	4,042	4,088	4,135	4,182	4,199	4,192
修繕	4,042	2,727	4,103	4,164	4,227	4,290	4,354	4,420	4,486	4,553	4,622	4,691
委託	11,963	16,072	12,142	12,325	12,509	12,697	12,888	13,081	13,277	13,476	13,678	13,884
その他	4,794	4,288	4,827	4,890	4,954	5,014	5,079	5,145	5,212	5,280	5,328	5,360
(3) 減価償却	38,134	38,455	35,541	35,541	27,076	24,364	24,256	21,048	17,546	16,679	16,642	16,524
(4) 減価償却	10,188	8,539	9,093	8,529	7,954	7,367	6,768	6,158	5,537	4,905	4,265	3,619
(5) 減価償却	9,036	8,494	7,941	7,377	6,802	6,215	5,616	5,006	4,385	3,753	3,113	2,467
(6) その他	1,152	45	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152
2. 営業外	78,204	80,752	75,220	74,656	65,998	63,075	62,761	59,341	55,621	54,530	54,216	53,779
(1) 営業外	78,204	80,752	75,220	74,656	65,998	63,075	62,761	59,341	55,621	54,530	54,216	53,779
(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(6) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(7) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(8) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(9) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(10) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(11) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(12) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(13) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(14) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(15) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(16) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(17) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(18) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(19) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(20) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(21) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(22) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(23) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(24) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(25) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(26) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(27) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(28) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(29) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(30) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(31) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(32) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(33) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(34) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(35) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(36) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(37) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(38) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(39) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(40) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(41) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(42) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(43) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(44) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(45) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(46) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(47) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(48) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(49) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(50) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(51) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(52) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(53) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(54) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(55) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(56) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(57) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(58) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(59) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(60) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(61) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(62) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(63) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(64) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(65) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(66) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(67) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(68) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(69) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(70) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(71) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(72) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(73) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(74) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(75) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(76) 減価償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(77) 減価償却	0	0	0									

③-2 農業集落排水事業（資本的収支計画）

(単位：千円)

区	年度	令和6年度 (2024) (決算)	令和7年度 (2025) (決算見込)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
資本的 収入	1. 企業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出 資金	20,500	12,773	21,312	21,730	22,156	22,591	22,894	23,065	23,325	23,544	23,829	23,380
	3. 他会計補 助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負 担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借 入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 負担 金	0	820	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	(A)	20,500	13,593	21,812	22,230	22,656	23,091	23,394	23,565	23,825	24,044	24,329	23,880
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計	(A)-(B)	20,500	13,593	21,812	22,230	22,656	23,091	23,394	23,565	23,825	24,044	24,329	23,880
資本的 支出	1. 建設改良費	3,256	3,963	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	うち職員給与												
	2. 企業債償還金	27,648	28,191	28,743	29,307	29,882	30,469	30,878	31,109	31,460	31,756	32,141	31,536
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	(D)	30,904	32,154	29,243	29,807	30,382	30,969	31,378	31,609	31,960	32,256	32,641	32,036
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	10,404	18,561	7,431	7,577	7,726	7,878	7,984	8,044	8,135	8,212	8,312	8,156
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	10,404	18,561	7,431	7,577	7,726	7,878	7,984	8,044	8,135	8,212	8,312	8,156
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	3,947	8,135	8,212	8,312	8,156
計	(F)	10,404	18,561	7,431	7,577	7,726	7,878	7,984	8,044	8,135	8,212	8,312	8,156
補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(G)												
企業債残高	(H)	437,018	408,827	380,084	350,777	320,895	290,426	259,548	228,439	196,979	165,223	133,082	101,546

(単位：千円)

○他会計繰入金

区	年度	令和6年度 (2024) (決算)	令和7年度 (2025) (決算見込)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
収益的 収入	収益的収支分												
	うち基準内繰入金	38,200	50,714	36,119	35,127	30,172	28,038	27,141	24,691	21,994	20,587	19,642	18,546
	うち基準外繰入金	0	12,576	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収入	資本的収支分												
	うち基準内繰入金	20,500	12,773	21,312	21,730	22,156	22,591	22,894	23,065	23,325	23,544	23,829	23,380
	うち基準外繰入金	20,500	12,773	21,312	21,730	22,156	22,591	22,894	23,065	23,325	23,544	23,829	23,380
合計													
合計		58,700	63,487	57,431	56,857	52,328	50,629	47,756	45,319	44,131	43,471	41,926	

(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

1) 今後の投資についての考え方・検討状況

① 投資の平準化に関する事項

ストックマネジメント計画に基づき継続的に点検・調査を行い、終末処理場やマンホールポンプにおける電気・機械設備などの改築・更新について、平準化を見据えた整備を行います。

② 民間活力の活用に関する事項

ウォーターPPPにおいて、今後は事前検討（導入可能性調査等）を進める計画です。

③ その他の取組

汚水処理の効率や収益性の低下要因となる不明水について、重点的に調査し、所要の対策を行います。

2) 今後の財源についての考え方・検討状況

① 使用料の見直しに関する事項

令和8～9年度に料金改定の検討を行い、令和10年度から改定を予定しています。

② 資産活用による収入増加の取組みについて

現時点で予定はありません

③ その他の取組

下水道未接続世帯への接続勧奨や料金未納者への徴収強化による収益の確保を図ります。

3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

① 民間活力の活用に関する事項

投資同様にウォーターPPPの取組を進めます。

② 動力費に関する事項

物価上昇率を考慮したうえで、終末処理場の設備やマンホールポンプの更新に際し、省電力化など経費削減に繋がる方策を検討します。

③ 修繕費に関する事項

施設や管きょ等の点検を継続し、老朽・破損箇所の早期発見、把握に努めることにより、修繕費用の抑制を図ります。

④ その他の取組

現時点で予定はありません

7. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省事務連絡「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率の向上に向けて、維持管理の効率化を図るため、ストックマネジメント計画の取組みを進めます。

使用料の改定については、令和8～9年度に検討を行い、令和10年度に改定を予定しています。5年後の令和13～14年度にも検討を行い、必要に応じて使用料の改定を行います。

これらの取組により、計画期間内における経費回収率の維持を目標とします。

区分	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
経営戦略	見直し (R8～17) ※今回									
					見直し作業	見直し (R13～17)、延伸 (R18～22)				
ストック マネジメント	第2期 (R8～12)					第3期 (R13～17)				
使用料改定	検討		改定			検討				
経費回収率	60%以上の維持を目標 (長期目標 : 80%)									

図-23 経費回収率の維持に向けたロードマップ

8. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本戦略の改定に当たり、その内容は、住民や議会にわかりやすく情報公開していくものとします。

また、本戦略の確実な実行のため、毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年に一度を目安として、計画の見直し(ローリング)を行います。

計画の進行では、PDCAサイクルを活用し、計画、実施、検証、見直しを継続的に行って更なる取り組みの向上を目指します。

検証、見直しにおいては、各関係者からの意見聴取を行い、客観的かつ合理的な検証・見直しを行うよう留意します。あわせて、各種の経営指標等を活用して同種企業との経営状況の比較分析を行うなど、経営状況を的確に把握し、経営健全化・効率化に取り組んでいきます。